

平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針

( 香川地区 )

No.	平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業			要望の趣旨等	地区別 優先 順位	担当課	地域審議会からの要望に対する各部局の対応方針の概要
	主要 区分	実施事業	実施事業内容				
1		特色あるスポーツ施設の整備検討事業	特色あるスポーツ施設の整備について、調査・検討に必要な経費を予算化し、委員会等を設置して具体的な取り組みを開始されたい。	建設計画の目玉事業である「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設」の整備について、整備推進委員会を設立するか、既存の高松市スポーツ振興審議会で検討するか方向性を定め、早期着工を目指して具体的な検討に取り組みされたい。	1	市民スポーツ課	本件施設整備については、市全体の社会体育施設の実態および整備動向、市民ニーズ等を踏まえる中で、本市の中核的なスポーツ団体代表者および学識経験者からなる高松市スポーツ振興審議会において審議いただき、具体化に向けての諸課題の整理、対応の考え方等について、速やかに検討に取り組みたい。
2		総合検診・人間ドック助成の充実	国民健康保険加入者で総合検診の受診または人間ドックの助成を希望する者全員が受診または助成を受けられるように要望する。	香川町で実施していた総合検診は、合併年度及びこれに続く3年度において、経過措置として現行どおり実施することとなっていますが、国民健康保険加入者については、人間ドック助成制度で対応することとし、対象外とされたものです。ところが、人間ドック助成制度は先着100名までとなっているため、従来は総合検診を受診していた国民健康保険加入者の多くが助成を受けられなくなりましたので、従来通り希望者全員が総合検診の受診または人間ドックの助成を受けられるように要望するものです。	2	保険年金課 保健センター	平成18年度から、総合検診の対象者から国保加入者を除外したこともあり、旧香川町では、国保人間ドックの申込者が、申込受付初日に定員（100人）に達した。この状況に対応するため、国保人間ドックと同じ検査項目と自己負担額で、国保加入者に対しても総合検診を実施することとし、平成18年6月26日から8月31日の期間、国保加入者用総合検診の申込受付を行ったところ、350人の定員に対し、241人の申し込みがあった。その後、平成18年8月に、無作為に抽出した本市国保加入者2,000人に対し、国保人間ドックに関するアンケートを送付し、現在、その結果の分析を行うとともに、来年度以降の対応を検討中である。今後、総合検診および国保人間ドックについては、合併時の経緯や、40歳以上の被保険者を対象に生活習慣病対策として平成20年度から各保険者に実施が義務付けられる特定検診をはじめとする医療制度改革の動向も踏まえる中、より一層効果の上がる事業のあり方を総合的に検討し、市民の健康の保持増進に意を用いていきたい。
3		香川病院の機能充実	香川病院を南部地域の中核病院として位置付け、今後とも医療機器・スタッフの充実を図られたい。		3	香川病院	医療機器については、経営状況を勘案する中で、必要なものから整備していく。スタッフについても、現在欠員となっている整形外科医師・耳鼻咽喉科医師等の確保に努めるが、高松市は、合併に伴い、3病院体制となったものの、国の医療費抑制策などにより、病院の経営環境が大変厳しくなっていることから、本市の財政状況等を総合的に勘案する中で、3病院のあり方について、有識者等で構成する「高松市民病院あり方検討懇談会」および市議会の「市立病院のあり方に関する特別委員会」で種々検討を行っており、今後はこの動向も見極める必要がある。
4		市道の整備	中坪寺井線の調査・設計・用地買収等を実施し、早期整備を図られたい。	建設計画の重点取り組み事項に掲げられている路線のうち、中坪寺井線は、香川団地住民をはじめとして、整備による住民の利便性の向上が特に大きいと思われる路線であり、優先的に整備を図られたい。	4	道路課	本路線については、延長が長いので、複数の自治会に跨るが、請願道路としての取り扱いになるので、代表者を決めていただく必要がある。その後、土地所有者、水利関係者等の同意が得られるようであれば、所定の要望書を提出していただくことになる。要望書が提出された後、測量・設計を行い、全ての土地分筆登記および所有権移転登記を終えてから、工事に着手することになる。平成19年度に、測量に着手したいと考えている。
5		香川図書館（仮称）整備事業	香川図書館（仮称）利用者の駐車場スペースを十分に確保されたい。また、ハイビジョン室の活用を図られたい。	香川図書館（仮称）については、その立地から車での利用者がほとんどと思われる。現在、支所で確保している駐車場を引き続き確保するなど、十分な駐車スペースの確保をお願いしたい。また、東館（4階までを図書館として整備予定）の5階にあるハイビジョン室を、図書館として有効に活用されたい。	5	地域振興課	支所において旧町時代から民間との借地契約により確保している駐車場については、図書館の整備に伴い駐車場利用者の増加が見込まれることから、支所で確保している駐車場を引き続き確保できるよう努めていきたいと考えている。
						中央図書館	ハイビジョン室等5階部分については、図書館において有効活用したいと考えている。
6		食事指導・生活習慣病予防事業	香川保健センターに管理栄養士を配置し、食事指導・食事相談の実施を要望する。		6	保健センター	栄養士については、各町保健センターに配置するのではなく、高松市保健センターに集中して配置しており、各地区で事業がある時は、そこに出向いている。今後とも、効率的な職員配置の観点から、この体制を継続する予定である。

平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針

( 香川地区 )

No.	平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業			要望の趣旨等	地区別 優先 順位	担当課	地域審議会からの要望に対する各部局の対応方針の概要
	主要 区分	実施事業	実施事業内容				
7		地域コミュニティ施設整備事業	合併町地域においても早急にコミュニティセンターの整備を図りたい。	合併町地域の中でも、検討が進んでいる校区においては、平成19年度にコミュニティセンターへの移行が図られるよう予算編成を要望する。	7	地域振興課	地域コミュニティの活動拠点という機能・役割から、合併町地域におけるコミュニティの組織化に対応したコミュニティセンターの整備は必要と考えているが、指定管理者制度に基づくコミュニティセンターの管理運営という課題もあり、地域にとって相当の負担と考えられることから、当面、平成20年度以降を目途に活動拠点の確保等に取り組んでいきたいと考えている。
8		防犯灯の整備促進助成の拡大	新設防犯灯に対する助成について、合併町地域の各連合自治会への割り当て数の増加を要望する。	新設防犯灯に対する助成については、各連合自治会への割り当て数が少ないため、要望に応えられない。合併町地域については、合併後何年間かは割り当て数をもっと増加してほしい。	8	地域振興課	防犯灯の配分については、全体の枠を示し、各地区連合自治会からの要望に対して均等割・人口割により配分を行っている。配分を越える要望については、緊急度等を勘案する中で、未利用分および緊急対応のための事務局留保分により対応しているが、なお、合併町地区に対する割当については、状況等の把握に努めていきたいと考えている。
9		高松空港周辺等不法投棄防止事業	高松空港周辺の不法投棄を防止するため不法投棄監視カメラの設置と、高松空港周辺および香東川周辺のパトロール強化を図りたい。	平成18年度から川東校区連合自治会等により実行委員会を組織し、高松空港周辺のクリーン作戦を実施する予定である。それに併せて、不法投棄監視カメラの設置と、高松空港周辺および香東川周辺のパトロール強化を要望する。	9	廃棄物指導課	地域が主体となり空港周辺の不法投棄撲滅クリーン作戦を予定しているが、清掃活動後は地域環境を維持するための監視（監視パトロール）を強化していかなければならないと考えている。また、監視カメラについては、予算面での制約もあることから、今回、要望のあった地域を含め、全体の中で設置場所等を検討していきたいと考えている。
10		「ひょうげ祭り」、農村歌舞伎「祇園座」支援事業	「ひょうげ祭り」、農村歌舞伎「祇園座」を、高松市の代表的な文化財として、地元での開催はもとより全国に広くPRし、また支援者・後継者を募ってさらに発展するよう支援されたい。		10	文化振興課	「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」は、本市の貴重な文化財として認識しており、広くPRすることはもとより、後継者育成事業への支援も重要であると考えている。合併後においても、合併前と同様、保存会の行う保存・伝承等のための事業に対する補助金支出や、本市ホームページ、広報紙等への公演記事掲載などの支援を行っている。今後、支援者・後継者募集についても、保存会との連携を密にし、ホームページへの掲載など、できる限りの支援を行っていきたい。